

裁判所書記官のお仕事

裁判所の書記官さんって電話や書面の提出などでやりとりする機会が多いけど、普段はどんなお仕事をしているの？書記官には固有で持っている手続きの権限がある？弁護士や事務員に対して要望とかあるかな？裁判官と書記官では法廷で着る法服の素材が違うってホント？などなど…
裁判所や書記官についてなどの、ふとした疑問や知っておきたい知識などは、直接！書記官さんに聞いてしまいましょう！

いままさに裁判所で活躍されている書記官さんをお呼びして普段は聞けない！あんなことやこんなこと！全てを！聞いてしまいましょう！

日時 2014年6月13日（金）18：30から

場所 日比谷図書文化館 スタジオプラス（小ホール）

参加費 組合員 無料・一般 500円（資料代として）

【お問い合わせ先】

日比谷シティ法律事務所 根本（TEL：03-3580-5460）

メール：jimukyoku@hibiya-law.jp

旬報法律事務所 三浦（TEL：03-3580-5311）



参加申込書

(FAX03-3580-5465・メール：jimukyoku@hibiya-law.jp)

6月13日「裁判所書記官のお仕事」に参加します。

お名前（ ）・事務所名（ ）

企画終了後の懇親会に 参加 ・ 都合が合えば参加 ・ 不参加
(いずれかに○をお願いします。)

書記官さんに聞いてみたいこと

[]